

宮城県循環型社会形成推進基本計画（第3期） の中間見直しについて

【目 次】

- 1 中間見直しの趣旨
- 2 現計画の位置づけ
- 3 現行計画の概要
- 4 目標値の達成状況
 - (1) 一般廃棄物
 - (2) 産業廃棄物
- 5 第五次循環型社会形成推進基本計画（国計画）の概要
- 6 中間見直しにおける主な課題
- 7 見直しのスケジュール（案）

令和3年3月に策定した第3期計画は、令和3年度から令和12年度までの10年間の計画であるが、**社会・経済情勢の変化等に応じて、概ね5年を目途に中間評価を行い、必要に応じて見直しを行う**こととしている。

今回の中間見直しでは、**目標値に関する中間評価を実施**し、また、国の第五次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月策定）などを踏まえた内容の見直し等を検討する予定。

- ・循環型社会形成推進基本法第32条に基づく地域計画
- ・廃棄物処理法第5条の5第1項に基づく県廃棄物処理計画（法定計画）
- ・宮城県環境基本計画の個別計画



3 現行計画の概要

第3期計画は、基本方針として「①全ての主体の行動の促進」、「②循環資源の3R推進」、「③循環型社会を支える基盤の充実」及び「④廃棄物の適正処理」の4つを掲げ、循環型社会の将来像の実現に向けて、総合的かつ計画的に取り組むこととしている。

この基本方針のもと、「第1 廃棄物の発生抑制及び資源循環の更なる推進」、「第2 循環分野における基盤整備」、「第3 適正処理の更なる推進」、「第4 大規模災害への対応」の4つの課題を整理し、県民・事業者・行政等の各主体における取組を推進している。

(1) 計画期間

令和3年～令和12年度（令和7年度に中間見直し予定）

(2) 基本理念

ステップアップ！みやぎの3R

～皆で築こうみやぎの循環型社会、新たなステージからの進展～

(3) 基本方針

①全ての主体の行動の促進

②循環資源の3R推進

③循環型社会を支える基盤の充実

④廃棄物の適正処理

(4) みやぎが目指す将来像

循環型社会の将来像1

・全ての主体が3Rを推進する取組を行っています。

循環型社会の将来像2

・排出される廃棄物の循環資源としての利用及び適正処理が進み、本県の美しい自然環境が守られています。

(5) 目標値

項 目		H30年度実績値 (現計画基準年)	R4年度実績値	第3期目標値 (R12年度)
一般 廃棄物	1人1日当たりの排出量(g/人・日)	982	972	910
	生活系ごみ	678	680	625
	事業系ごみ	304	292	285
	リサイクル率(%)	25.5	22.8	30.0
	最終処分率(%)	11.6	11.9	10.5
産業 廃棄物	排出量(千t)	10,962	10,478	10,000
	リサイクル率(%)	35.6	37.9	35.0
	最終処分率(%)	1.7	1.6	1.0

(6) 課題と取組

第1 廃棄物の発生抑制及び資源循環の更なる推進

- 廃棄物の発生抑制
- ごみ分別等の環境配慮行動の推進
- プラスチックの3R+Renewableの推進
- 紙類、繊維類の3Rの推進
- 事業系廃棄物の3Rと環境配慮経営の推進
- 食品廃棄物等の3Rの推進
- 各種リサイクル法の推進
- 地域における廃棄物等の循環利用

第2 循環分野における基盤整備

- 循環分野の人材育成
- 新技術の活用
- 情報の発信・共有
- 透明性の高い廃棄物処理システムの構築と優良事業者の育成

第3 適正処理の更なる推進

- 最終処分場の整備に向けた取組及び維持管理の指導
- 不法投棄防止対策の推進
- 適正処理の推進

第4 大規模災害への対応

- 災害廃棄物処理計画に基づく対策の実施
- 災害廃棄物処理体制の構築

4 目標値の達成状況（全体）

- 現時点での最新値となるR4実績値は、下表のとおり。
- 一般廃棄物は、**事業系ごみの排出量を除き、R4暫定目標を達成できていない**。リサイクル率及び最終処分率は、基準年であるH30年度よりも後退している状況。
- 産業廃棄物は、最終処分率について、R4暫定目標未達成（▲0.1ポイント）であるが、全体としては**概ね順調に推移**している。

項 目		実績値		R4暫定目標値と達成状況			最終目標値（R12）
		H30実績値 (現計画基準年)	R4実績値 (最新値)	R4暫定目標 値 ※1	暫定目標値の 達成状況 ※2	暫定目標値 との乖離	第3期目標値 (R12年度)
一般 廃棄物	1人1日当たりの 排出量 (g/人・日)	982	972	958	△	▲ 14	910
	生活系ごみ	678	680	661	×	▲ 19	625
	事業系ごみ	304	292	297	○	—	285
	リサイクル率(%)	25.5	22.8	27.0	×	▲4.2pt	30.0
	最終処分率(%)	11.6	11.9	11.2	×	▲0.7pt	10.5
産業 廃棄物	排出量(千t)	10,962	10,478	10,641	○	—	10,000
	リサイクル率(%)	35.6	37.9	35.0	○	—	35.0
	最終処分率(%)	1.7	1.6	1.5	△	▲0.1pt	1.0

※1 R4暫定目標値は、H30実績値を基準にR12目標値からの均等割で算出

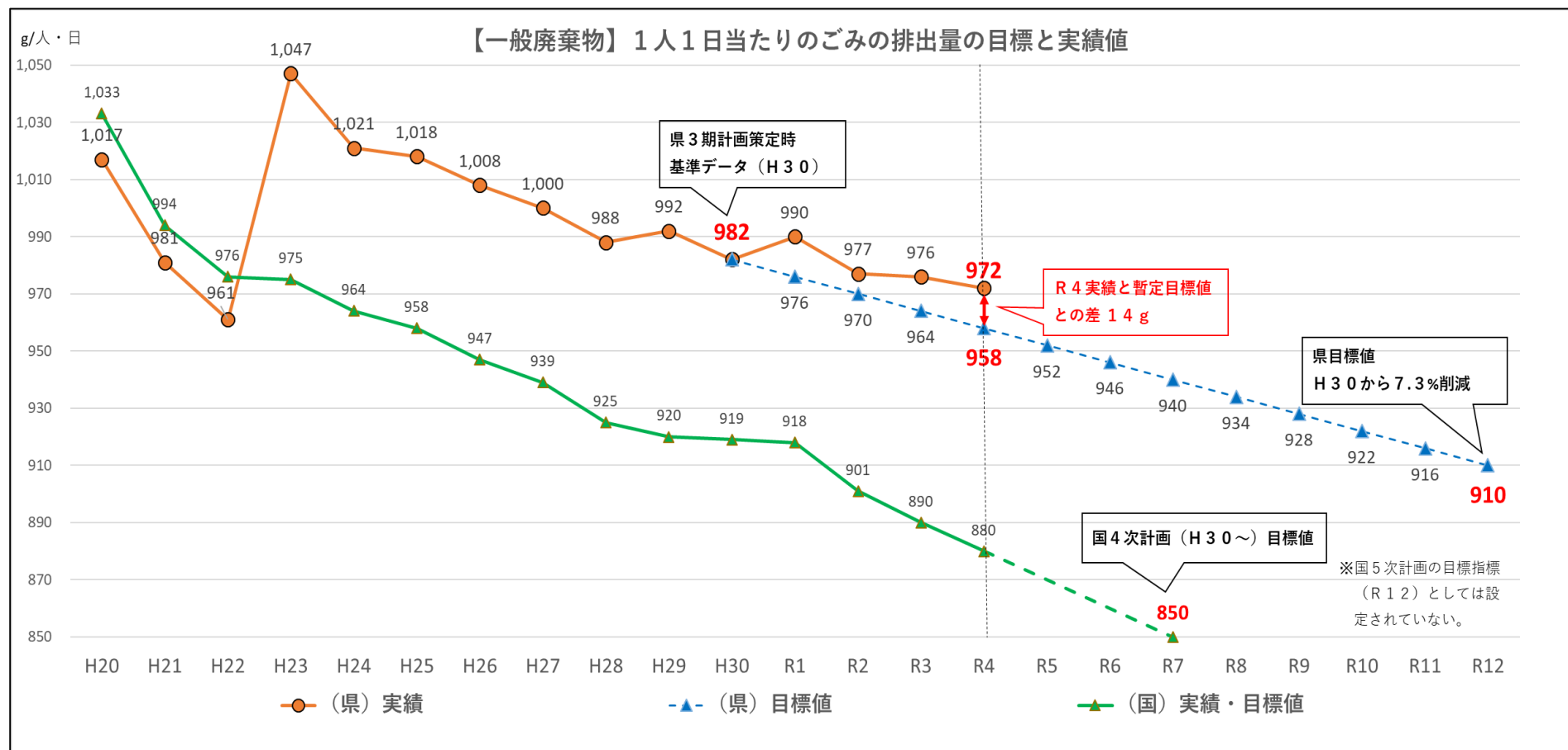
※2 ○：R4暫定目標値達成

△：R4暫定目標値未達成だがH30より改善

×：R4暫定目標値未達成かつH30より後退

4 目標値の達成状況

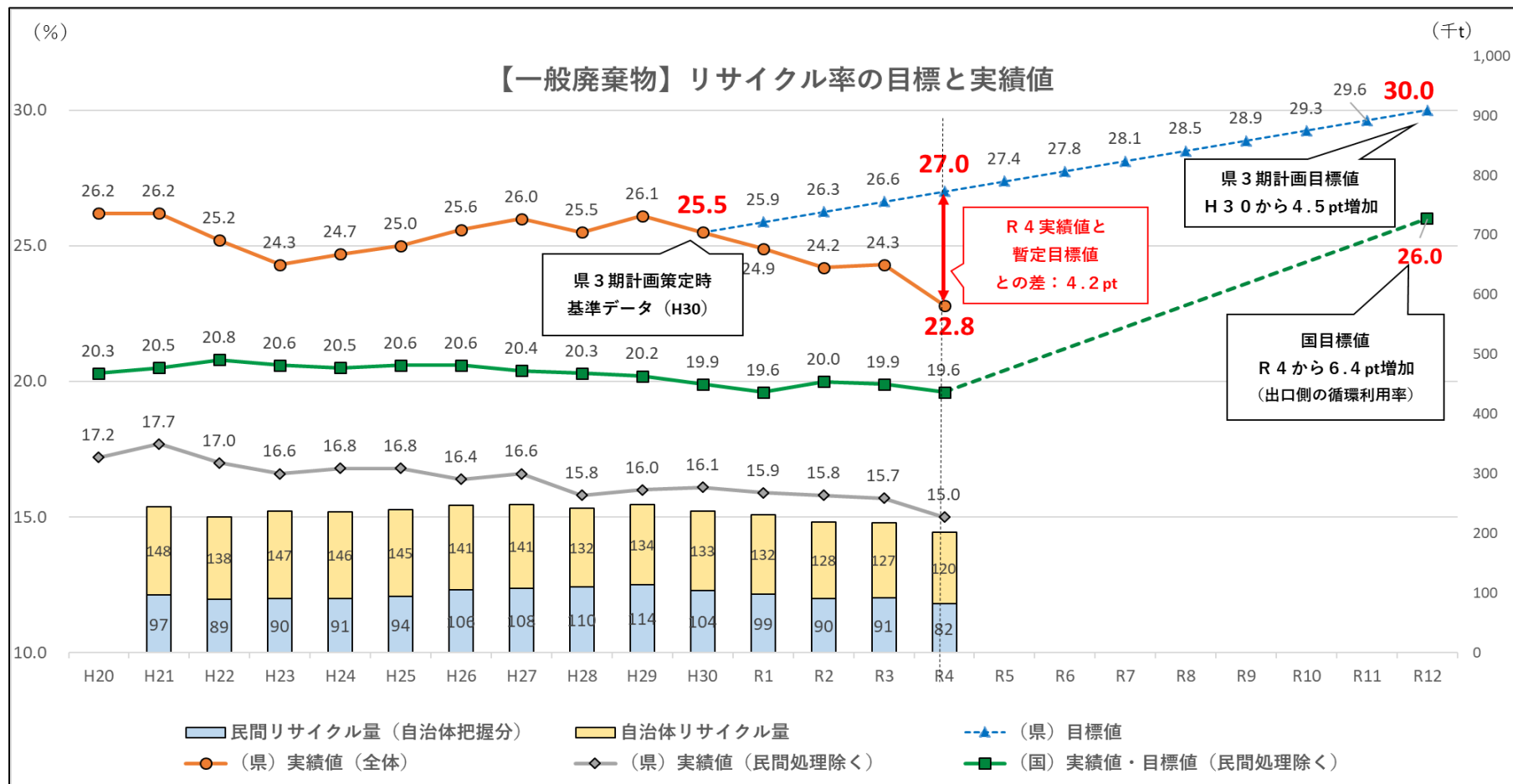
(1) 一般廃棄物 1人1日当たりのごみ排出量の推移



- 一般廃棄物の「1人1日当たりのごみの排出量」は、全体としては改善傾向にある。
- R4暫定目標値と比較すると、**現状 (R4実績) は+14グラムと、R4暫定目標値は未達成**となっており、**やや遅れている**状況。
- R1年度以降、コロナ禍の影響もあり市町村の処理施設に直接搬入される量が増加。
- 一般廃棄物排出量の約7割を占める「生活系ごみ」の排出削減が一層必要となる。

4 目標値の達成状況

(1) 一般廃棄物 リサイクル率の推移



- 一般廃棄物の「リサイクル率」は、**H30年度以降、低下傾向にあり、R4暫定目標値は未達成。**
- ペーパーレス化やガラス瓶商品の減少による**古紙やガラス類等の資源回収量の減少**などにより、再資源化量は減少傾向にある。
- 近年は、フリマアプリ市場の拡大により個人間でのリユース取引が増加していることや、小売店における店頭回収リサイクル、飲料メーカーによるペットボトルの水平リサイクルといった取組が進んでいる。
- これらの**個人や民間事業者によるリユース・リサイクルが進展した結果、自治体のリサイクル率は低下傾向**にあるが、個人や民間事業者によるリサイクルの実態把握が難しくなっている。
- 現在実施している**民間リサイクルに関する調査の捕捉範囲拡大が課題**の一つと考えられる。

【参考】民間事業者によるリユース・リサイクルの事例

■株式会社 青南商事が運営する「リサイクルモア」 (株式会社青南商事ウェブサイトより)

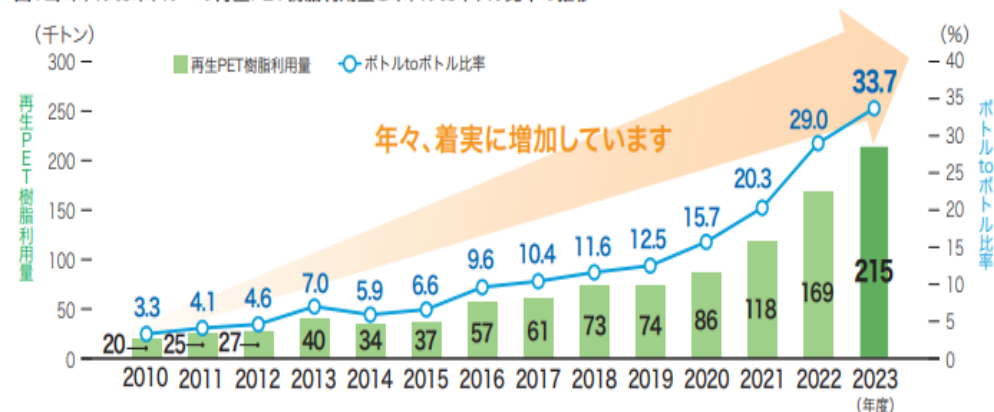


リサイクルモアは、
ご家庭の資源ごみリサイクルで、
ポイントがたまる新システムです。

「リサイクルモア」は、株式会社 青南商事が
運営するご家庭向けの無人資源ごみ回収施設です。
金属製品や小型家電製品などご不用になった
資源ごみをお持ちいただくと、独自のモアポイントで
還元され、一定のポイントがたまると
「QUOカード」や「商品券」などと交換できます。
さあ、みなさんも気軽に、
おトクにリサイクル活動に参加しましょう！

■飲料メーカーによるペットボトルの 水平リサイクル（ボトル to ボトル） (PETボトルリサイクル推進協議会 年次報告書2024より)

図12. ボトルtoボトルへの再生PET樹脂利用量とボトルtoボトル比率の推移



■スーパー等における店頭回収／リサイクル (例：みやぎ生協ウェブサイトより)

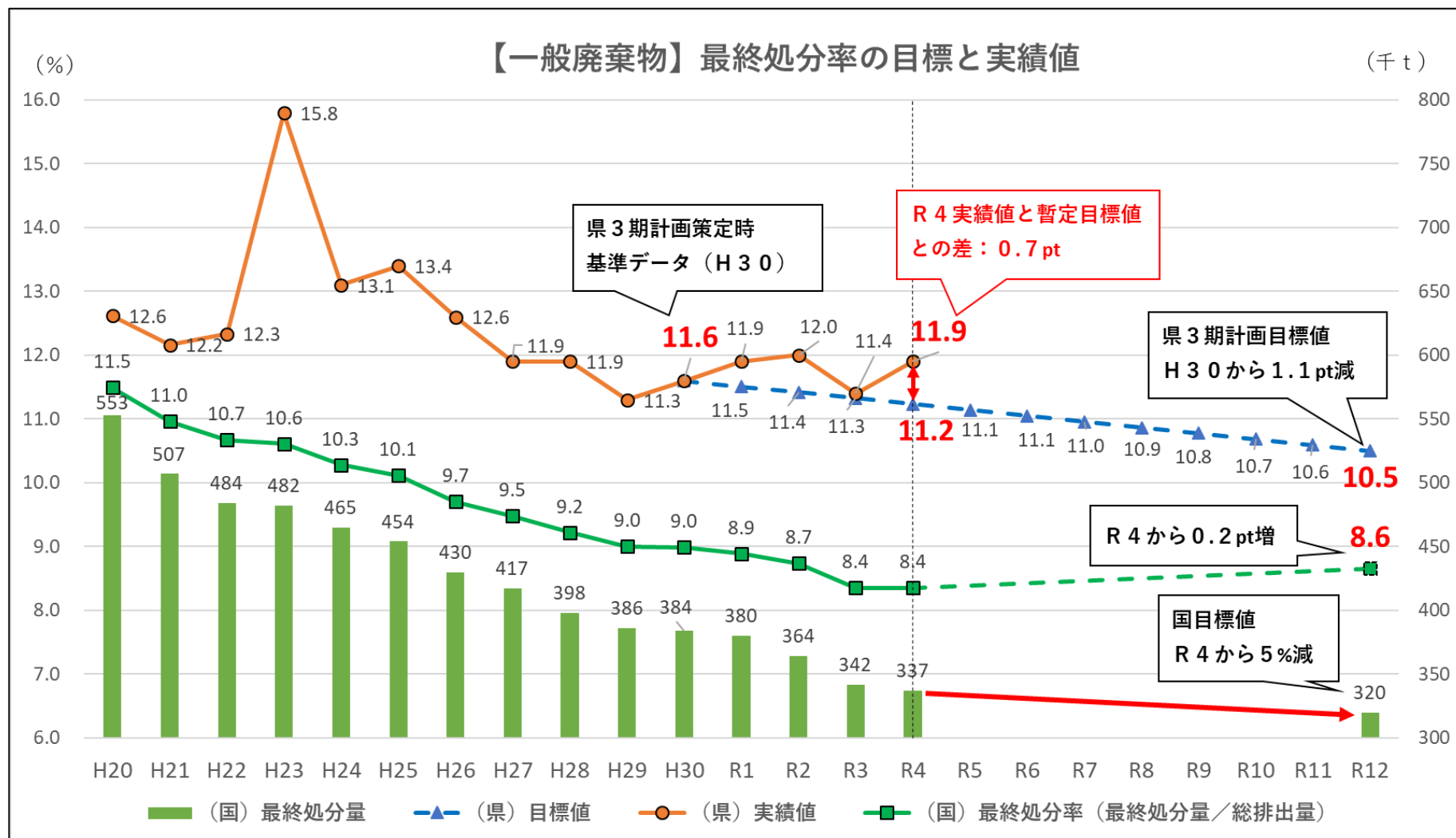


リサイクル



4 目標値の達成状況

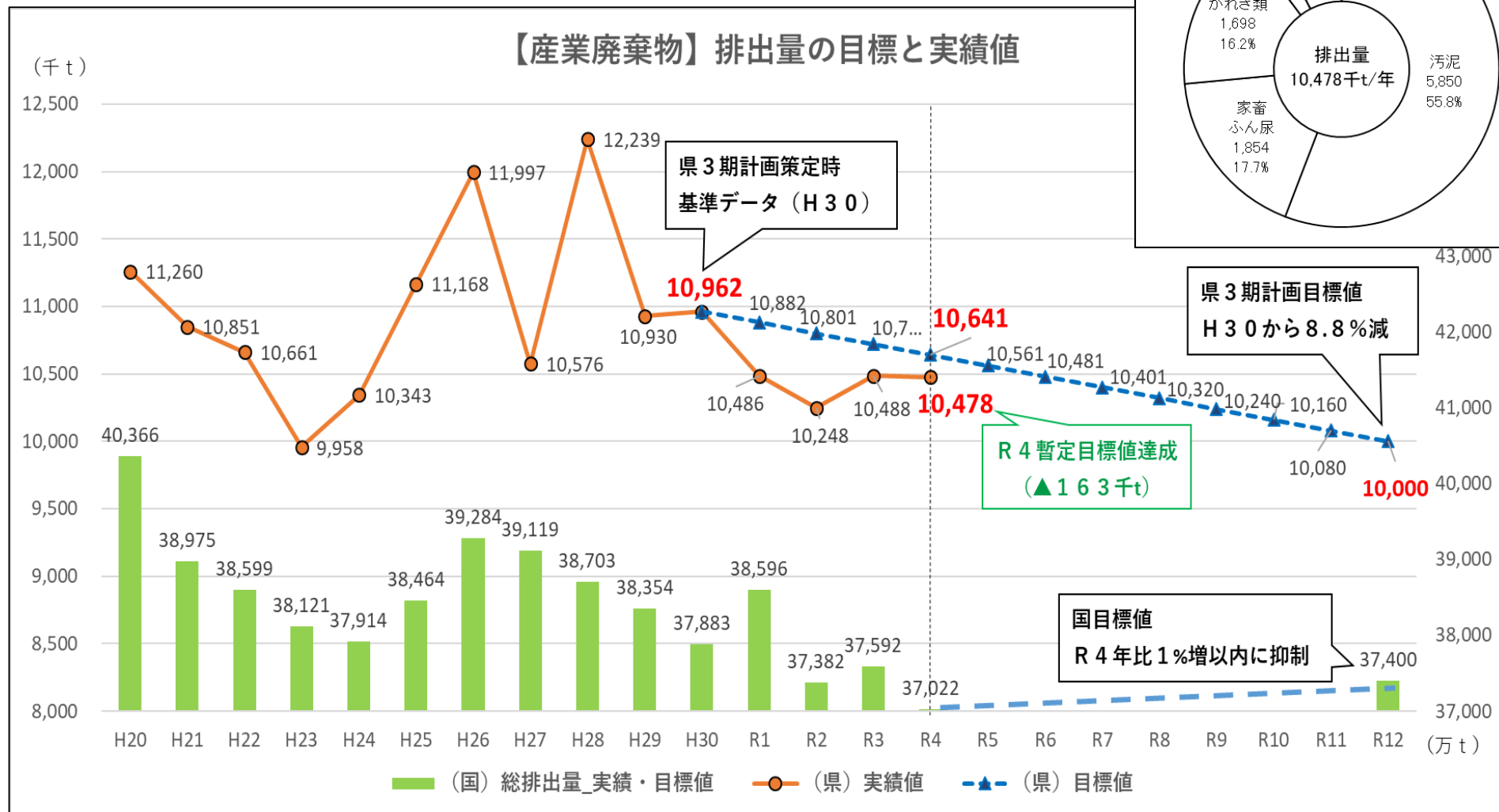
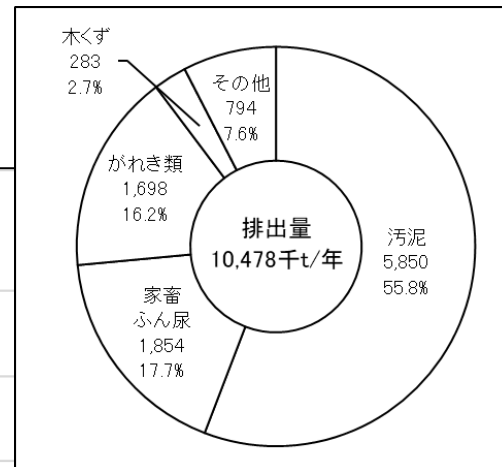
(1) 一般廃棄物 最終処分率の推移



- 一般廃棄物の「最終処分率」は年度によって増減があるものの、R4暫定目標値と比較すると、**現状(R4実績)は+0.7pt**となっており、**R4暫定目標値は未達成**。
- リユースの推進や分別の徹底など、更なる改善が必要。

4 目標値の達成状況 (2) 産業廃棄物 排出量の推移

県排出量の内訳
(令和4年度)

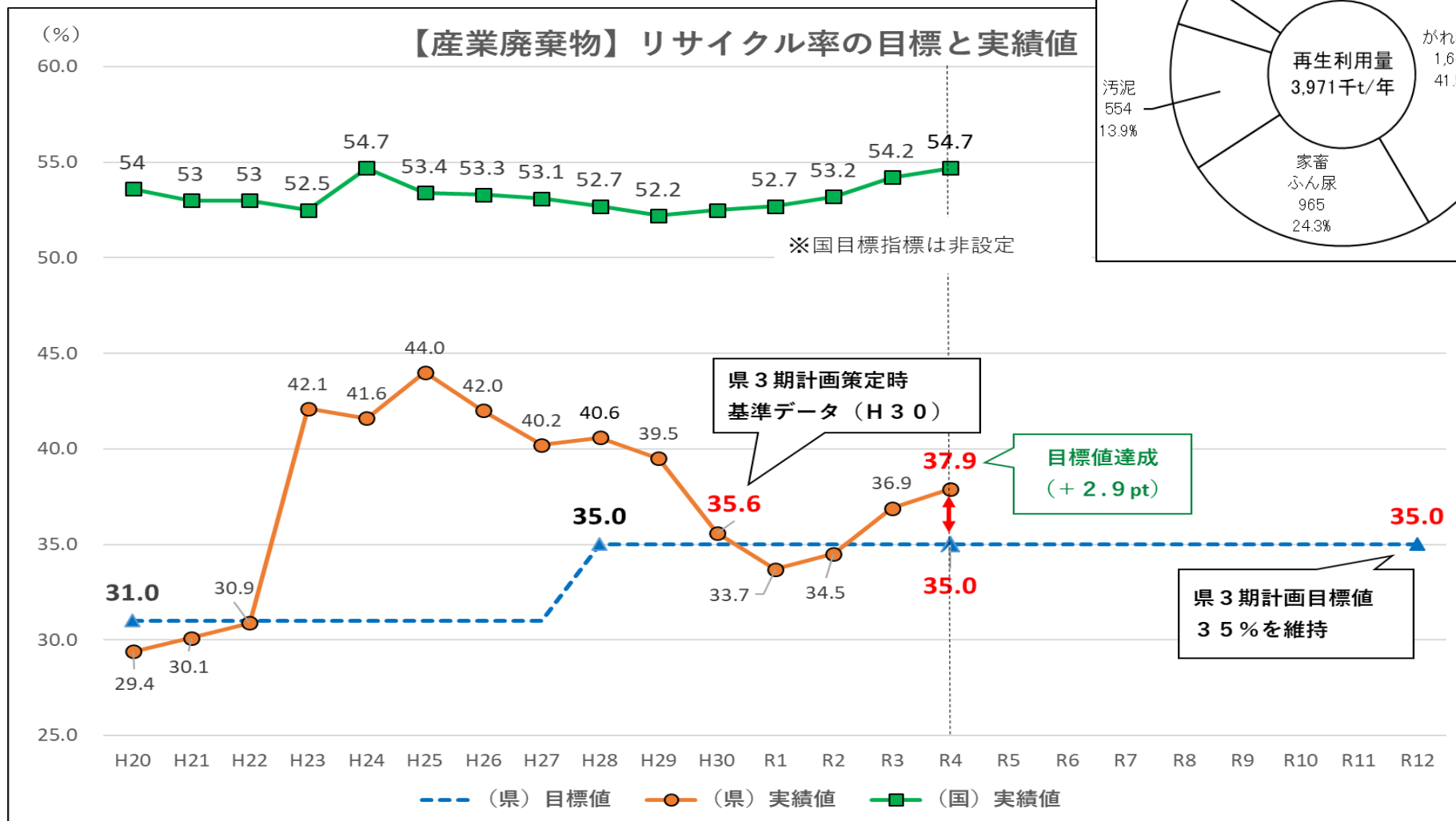
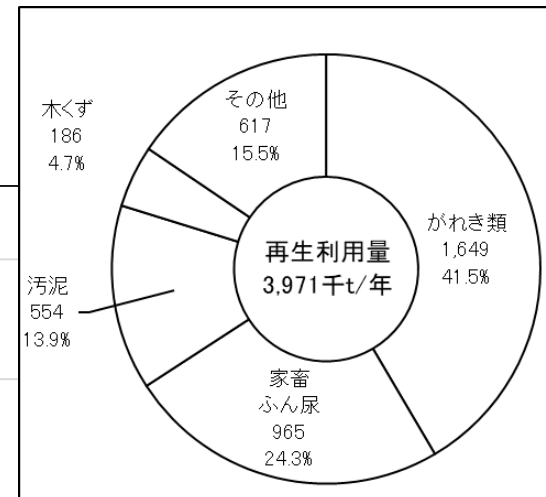


- 産業廃棄物の「排出量」は年度によって増減があるものの、R4暫定目標値と比較すると、現状(R4実績)は▲163千tとR4暫定目標値を達成している。
- 汚泥(55.8%)、家畜ふん尿(17.7%)、がれき類(16.2%)が全体の約9割を占める。

4 目標値の達成状況

(2) 産業廃棄物 リサイクル率の推移

県再生活用量の内訳
(令和4年度)

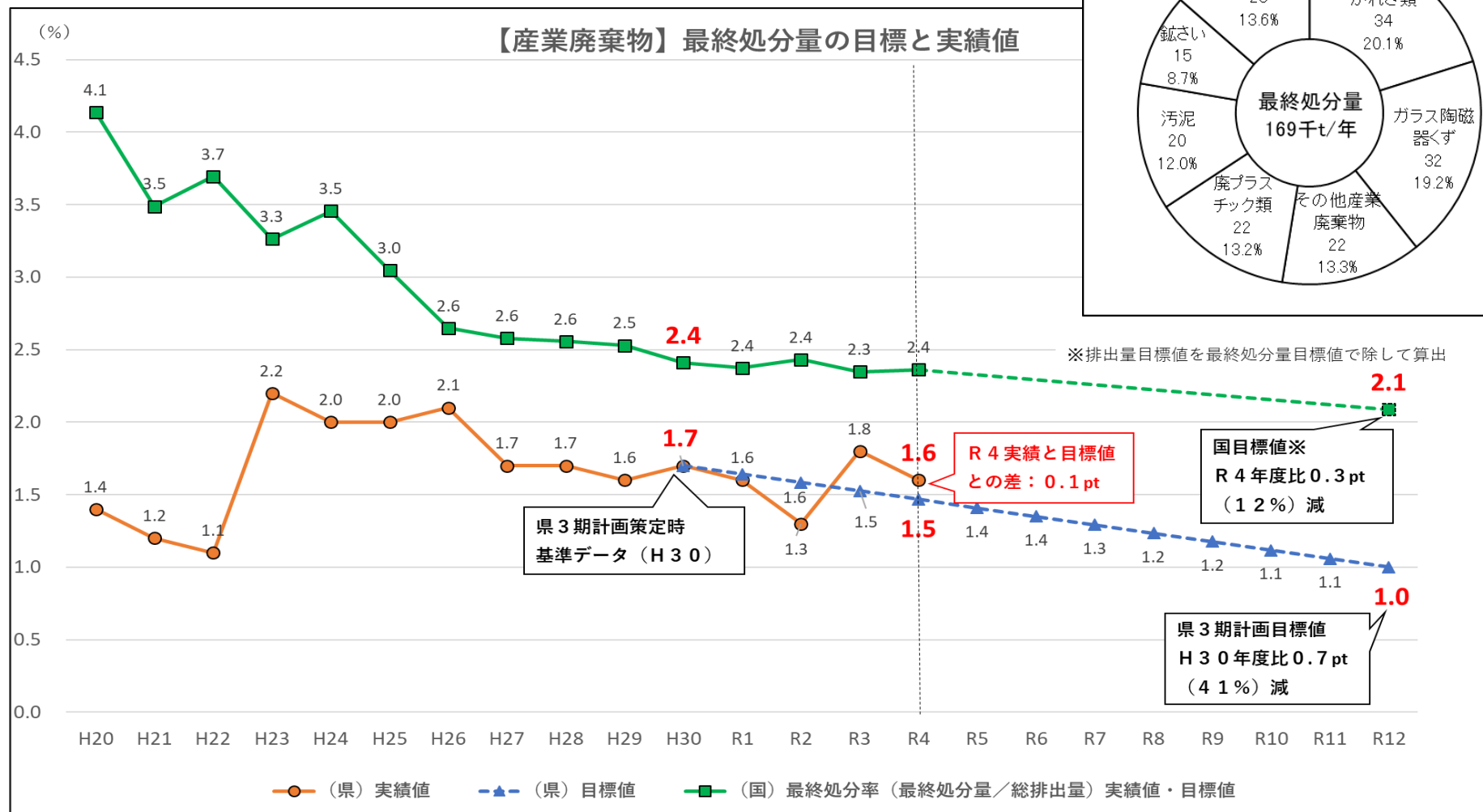
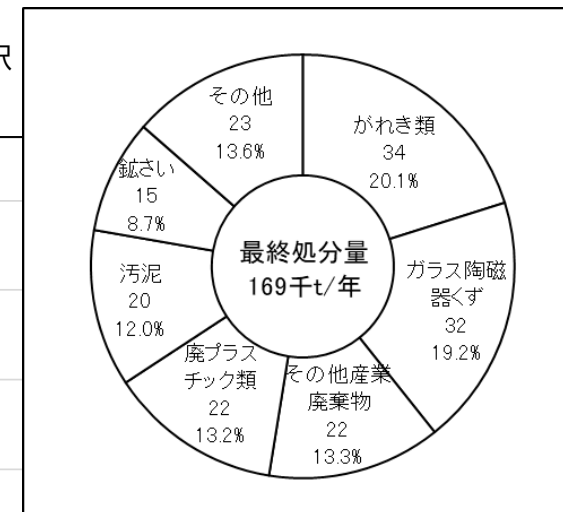


- 産業廃棄物の「リサイクル率」は、H25年度以降、震災復旧工事の減少によるがれき類の排出量減少に伴い低下傾向にあったが、R2年度以降は再度改善傾向に転じている。
- 現状 (R4実績) は、目標値を達成 (+2.9pt) している。

4 目標値の達成状況

(2) 産業廃棄物 最終処分率の推移

県最終処分量の内訳
(令和4年度)

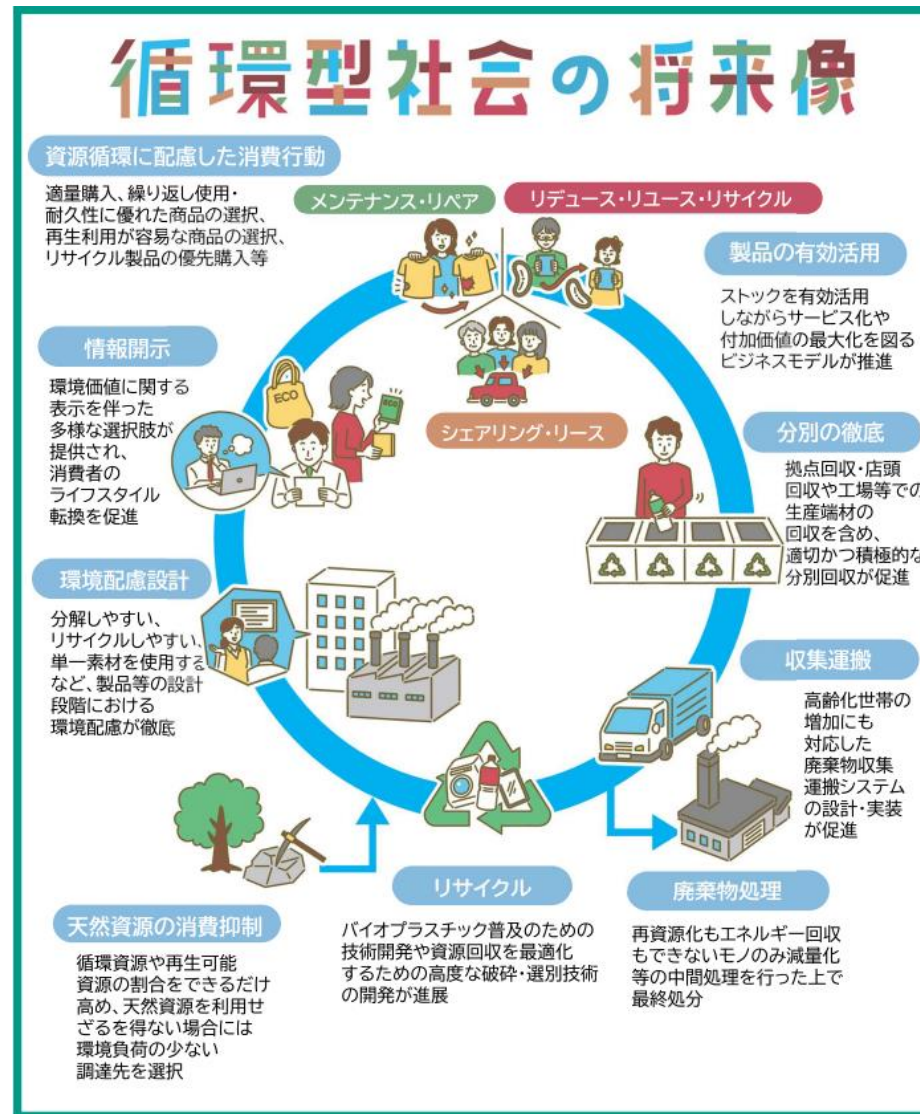
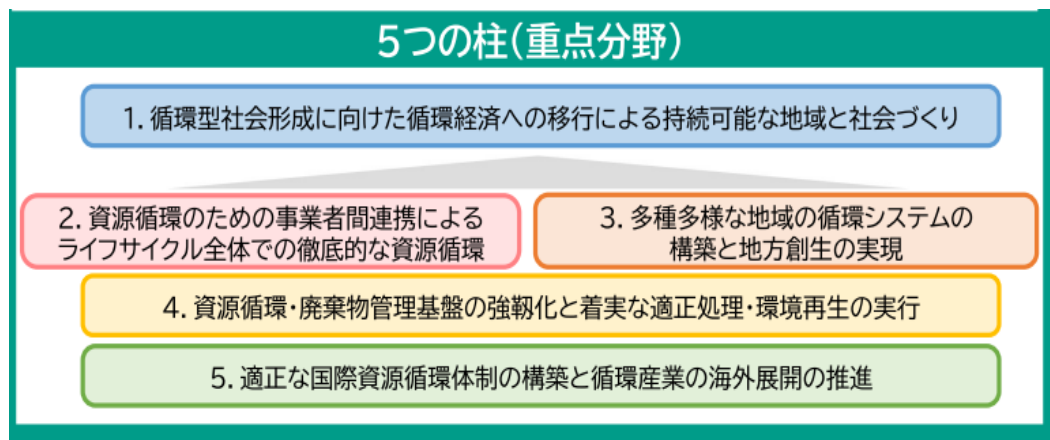
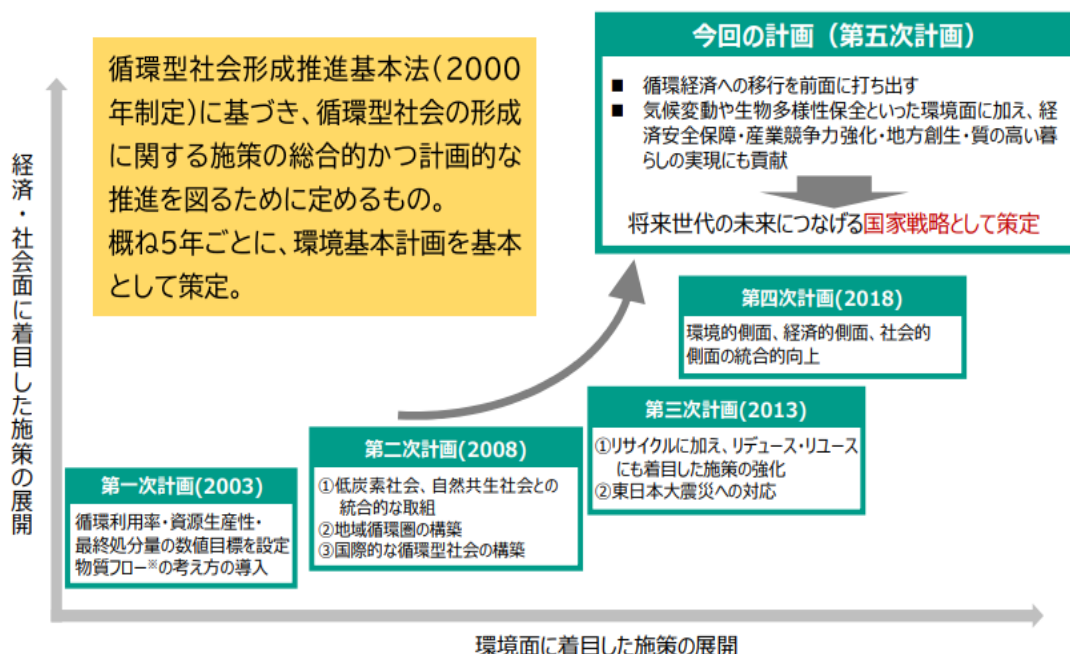


- 産業廃棄物の「最終処分率」は改善傾向にあり、R4暫定目標値と比較すると、現状(R4実績)は+0.1ptとR4暫定目標値を未達成であるものの、傾向としては概ね順調に推移していると評価できる。
- 廃石膏ボードなどのガラス陶磁器くずや廃プラスチック類などのリサイクルが課題。

5 第五次循環型社会形成推進基本計画（国計画）の概要

第五次循環型社会形成推進基本計画 ～循環経済を国家戦略に～（令和6年8月閣議決定）

出典）環境省第五次循環型社会形成推進基本計画パンフレットより



➤ 「循環経済」を国家戦略に位置付け、5つの柱（重点分野）を推進

6 中間見直しにおける主な課題

宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）中間見直しにおける主な課題

1 循環経済（サーキュラーエコノミー：CE）への移行

これまでの3R推進に関する施策に加えて、CEへの移行を将来像に見据えた施策展開を検討

2 中間目標値の達成状況を踏まえ、目標値の在り方と目標達成に向けた取組を検討

特に、一般廃棄物について、目標達成に向けた更なる取組の強化（例）民間事業者との連携強化等

3 現計画策定（令和3年3月）以降の社会状況の変化を反映

プラスチック資源循環促進法施行など（例）自治体における製品プラスチック一括回収・リサイクルの動き

4 食品ロスの更なる削減に向けた取組推進

令和7年3月(予定)の国「食品ロス削減基本方針」の変更等を踏まえ、宮城県食品ロス削減推進計画（R4.3）の見直し及び本計画との統合を検討

5 中長期的な視点に立った「ごみ処理広域化・集約化」の検討

令和6年3月の環境省通知※を踏まえ、宮城県ごみ処理広域化計画（H11.3）の見直し及び本計画との統合を検討

※中長期における持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化について（令和6年3月29日付け環循適発第24032923号環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課長通知）

7 見直しのスケジュール（案）

令和7年

3月 環境審議会（諮問／専門委員の設置）

4～5月 進捗状況の点検／骨子案作成【循環型社会推進課】

6～7月 第1回 専門委員会議（骨子案の調査）

素案の取りまとめ【循環型社会推進課】

7～8月 市町村等への意見照会②

8～10月 第2回 専門委員会議（素案の調査）

10～11月 中間案のとりまとめ【循環型社会推進課】

11～12月 県議会常任委員会へ報告（中間案）

パブリックコメント／市町村等への意見照会③

令和8年

1月 最終案のとりまとめ【循環型社会推進課】

2～3月 第3回 専門委員会議（最終案の調査）

3～5月 環境審議会へ最終案報告（答申）

見直し計画決定・公表／県議会常任委員会へ報告